



町花ファイリソシンカ



町木センダン

ちゃたん

2016. 4

NO. 465



●北谷町町民農園

北谷町字砂辺において、沖縄防衛局が所管する土地を活用した都市型農園「北谷町町民農園」の開園式が2月12日に行われました。農地は全面積の貸付けが決定しており、借受者による家庭菜園等がスタートしています。

◆ 目次 ◆

人間ドック・脳ドック受付開始 / ちゃとれ!からのお知らせ	2	福祉だより	15
保健相談センターからののお知らせ	3	北谷町公文書館報 / 図書館だより	16
地域フラッシュ	4~5	行事・教室ありんくりん / ひとり親家庭等認可外保育施設利用補助について	17
平成28年度北谷町ハワイ短期留学派遣生募集 / 北谷町子ども劇団 -NIRAI- 劇団員募集 / 中学生職場体験学習のご協力	6	お知らせ	18~19
平成28年度施政方針	7~14	北谷町児童館幼児クラブの申し込みについて / 選挙管理委員会からののお知らせ / 嘉手納町のイベント情報	裏表紙

ラジオ
広報番組

「北谷町だより」

FMニライ

79.2

MHZ

毎週月～金曜日 午後6時50分～午後7時

町広報誌「広報ちゃたん」
について本号とバックナンバーは、北谷町役場ホームページでご覧になれます。

広報ちゃたん

検索

<http://www.chatan.jp/yakuba/>

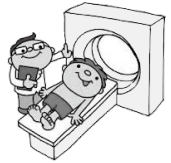
人間ドック・脳ドック5月11日 受付開始!!

日時：平成28年5月11日(水) 午前8時30分～11時30分 先着

場所：ちゃたんニライセンター カナイホール

※ 5月11日 午後からは【北谷町役場1階 保健衛生課】にて受付します。

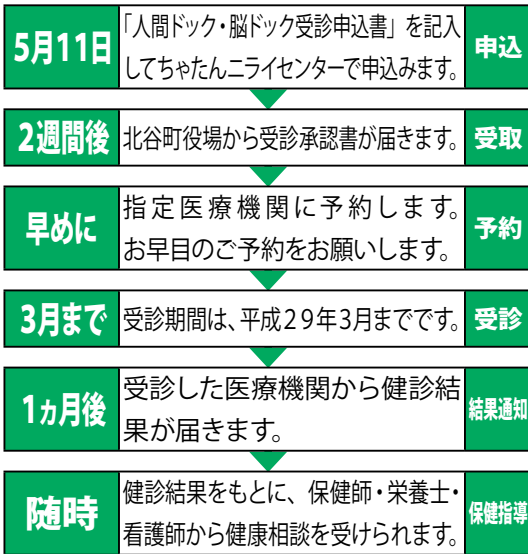
お問い合わせ：保健衛生課 国民健康保険係 TEL 936-1234



お申込みから受診まで

【受診までの流れ】

受付場所にて申込書を提出し、承認を受けます。その後、指定医療機関にて受診となります。



お申込みの時に必要なもの

- 人間ドック・脳ドック受診申込書
- 保険証

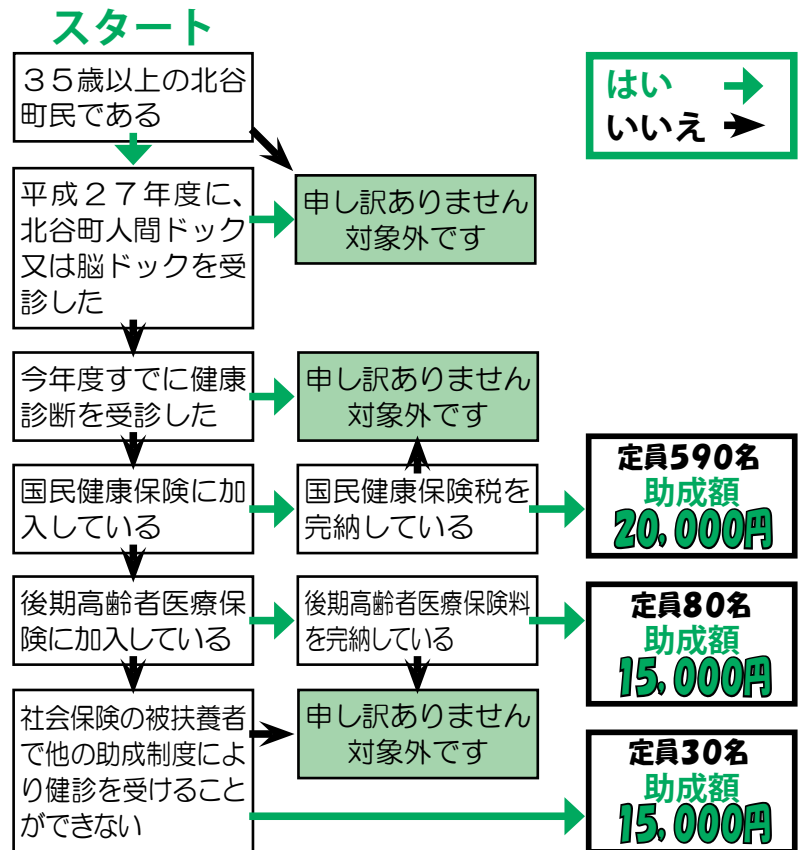
受診の時に必要なもの

- 受診承認書
- 特定健診受診券(健康診査受診券、長寿健診受診券)
- 保険証

助成対象者 先着700名様に助成

【定員と助成額】

加入されている健康保険によって、募集定員と助成金額が変わります。お申込みの前にご確認ください。



ちゃとれ!からのお知らせ♪

「スタジオプログラム体験キャンペーンのご案内！」

新規登録者、または継続利用者で新規登録者をご紹介の方は受講料無料!!

※施設利用料は別途必要。

町内一般200円(町内在勤者含む)、町外一般400円

上記以外の方は、通常利用料金。

町内一般500円、町外一般700円(※受講料、施設利用料含む)

定員：各25名(当日先着順にて受付)

※新規登録者は事前に申請書及び問診表の記入がありますので、プログラム開始15分前にはご来館下さい。また遅れての参加は申請書を記入してからのご参加となりますので、予めご了承下さい。

お問い合わせ：chatore! 北谷町健康トレーニングセンター

TEL 936-7220 営業時間 8:30～22:00 休館日 月曜日

☆体験プログラムの日程☆

4月5日(火)	19:00～20:00 ヒーリングヨガ
4月6日(水)	10:15～11:15 ピラティス 19:00～19:45 アイソメトリック ヨガ
4月7日(木)	10:00～11:00 ヒーリングヨガ
4月8日(金)	10:00～11:00 はじめてのヨガ
4月9日(土)	10:00～11:00 じんわりタイ式ヨガ 19:00～19:45 美ユティ Body Wave®
4月10日(日)	15:00～16:00 BEAT JAM
4月12日(火)	11:00～12:00 ベリーダンス

★保健相談センターからのお知らせ★

健康が一番！あなたの健康のために健診を受けましょう！

5月の集団健診日程

月 日	場 所	お問い合わせ
5月24日（火）	保健相談センター	936-4336（要予約）

今年度から
心電図検査
が追加され
ました！！



心電図検査は心臓全体の働きを調べることができ、不整脈、狭心症や心筋梗塞といった虚血性心疾患、心肥大などを発見することができます。

北谷町でも心疾患はがんに次いで死亡順位第2位（15%）となっているので、健診をうけて早期発見、早期治療につなげましょう。

※心電図検査の実施に伴い、集団健診にかかる時間が多少長くなると予測されますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

対象者：①40歳から74歳の国保加入者 ②40歳から74歳の生活保護受給者
心電図検査費用：無料

高齢者肺炎球菌予防接種について 接種料金は無料（全額公費負担）です！

肺炎は日本人の死因の
第3位¹⁾

肺炎による死亡者の
**約95%は
65歳以上¹⁾**

厚生労働省 人口動態統計（確定数）2013年

●肺炎球菌とは

肺炎球菌による肺炎は、成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっています。高齢者の肺炎の約半数は、肺炎球菌が原因とされています。また、近年は抗生物質が効かない薬剤耐性菌が増えているため、治療が困難になっています。早めに予防接種を受けましょう。

平成28年度対象者

「定期予防接種」

1. 対象者 生年月日

- 65歳となる方 昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生
- 70歳となる方 昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生
- 75歳となる方 昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生
- 80歳となる方 昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生
- 85歳となる方 昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生
- 90歳となる方 大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生
- 95歳となる方 大正10年4月2日生～大正11年4月1日生
- 100歳となる方 大正5年4月2日生～大正6年4月1日生

2. 60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

「行政措置予防接種」

75歳以上（昭和17年4月1日生以前の生まれ）で、定期予防接種の対象外の方

【接種期限】

平成28年4月1日

§

平成29年3月31日

お問い合わせ 北谷町保健相談センター 936-4336



野国町長より激励のお言葉、北谷消防署長の仲村さんから訓練講評を頂いた後、災害時用炊飯袋、ハイゼツクスで炊いたご飯やアルファー化米、炊き出し班によるあったか〜いカス汁が防災訓練の緊迫感を和らげてくれました。

栄口区自治会

備えて安心！栄口区防災訓練

2月28日（日）栄口区防災訓練が行われました。

当日は沖縄全域に震度6強の地震が発生したことを想定し、午前9時のサイレンと同時に避難開始、多くの区民が訓練に参加しました。

自主防災組織メンバーによる住民参加型訓練は、北谷消防署のみならずが見守る中、自主防災メンバーが自主的に動き、住民にAEDや心肺蘇生法及び初期消火などを指導しながら自らも学ぶという訓練が展開され、災害時さながらの訓練に会場は大いに盛り上がりました。



宇地原区役員研修会 in 国頭

日頃より宇地原区自治会の諸行事に協力・参加する方々のための役員研修が、2月に開かれました。役員たちの向かった場所は、国頭村のとある僻地に建設された発電所。「沖縄やんばる海水揚水発電所」と呼ばれるそこには、険しい崖が棚引く海岸の地形と、それに接する海面との高低落差を有効活用した、世界で唯一の海水による発電システムがありました。海面より約150Mの高さに位置する貯水池に汲み上げられた海水を、落水させると同時に水車を回し、即時に最大出力3万kWもの発電・送電が可能だそうです。初めての揚水発電所見学にビビッと感動を覚えた役員も少なくなかったのではないのでしょうか。

宇地原区広報通信員 京馬 正人



宮城区初の夜間防災訓練！！

宮城区では午後7時30分、沖縄本島西海岸を震源とする強い地震が発生し、大津波警報が発令されたと想定し、初めての夜間避難訓練を実施しました。

参加者は、ニライ消防のサイレンを合図に「浜川小学校屋上避難場所」に自宅から徒歩で誘導係が示す経路に従い、非常階段から屋上へと非難を行いました。

今回は夜間にも関わらず131名が参加され、災害に対する活発な意見交換も行われました。訓練を継続することで、意識や心構えの向上につながっていくことと思います。

謝苅区みんなでカレーパーティー

謝苅区では、2月14日に子ども達からおじいちゃん、おばあちゃん皆で公民館で収穫したじゃがいもでカレーパーティーをしました。

男の子たちがおじいちゃん達とイモを掘り、女の子達がおばあちゃん達と皮をむき、ボランティアの皆さんがカレーを調理しておいしく頂きました。

謝苅区広報通信員 稲福 陽祐



宮城区老人クラブ会長杯グランドゴルフ大会

去る2月20日（土）、前日から当日朝方まで雨が降り続いて大会開催が危ぶまれましたが、日頃の行いのおかげか、開催直前に雨が上がり、42名の会員による熱い戦いが繰り広げられました。

栄えある優勝者は、会長の譜久村さんでした。ホールインワンは10名が達成し、当日賞、ラッキーセブン賞と参加された全員に参加賞があり、終始和やかな雰囲気と笑顔にあふれたグランドゴルフ大会でした。

宮城区広報通信員 吉田 茂

浜川幼稚園「初めてのお茶会」



園児70名と保護者10名が参加した浜川幼稚園「お茶会」が2月10日(水)に開催されました。茶道サークル「紗楽の会」14名によるご協力で園児は初めてお抹茶をいただく経験をしました。

会の皆さんにお茶をいただくときの挨拶、菓子やお茶の運び方などを楽しく教えていただきました。初めての体験にどの子どもときどきわくわくした表情で「お抹茶おいしい」「ちょっとにがいがい!」「お菓子もかわいい〜」と喜んでおり、保護者も一緒になって楽しんだお茶会でした。



草木類資源化処理の更なる推進を!

北谷町では町内から収集した草木類を堆肥化する草木類資源化処理事業を行っています。

今年度は「平成27年度沖縄防衛局調整交付金」を活用し、本事業にて使用するスキッドステアローダを購入しました。



今後、スキッドステアローダの活用により、本事業がさらに活発になることが期待されます。また、北谷町シルバー人材センターではEMや米ぬか等を配合した肥料(ちやたんりーフォーム)も1袋150円(20L入り)で販売していますので、町民の皆様も無料腐葉土やちやたんりーフォームの御利用をよろしく願います。

火災に対する迅速な対応に感謝!

3月1日(火)、ニライ消防本部において、火災に
おいての消防協力者表彰が行われ、與儀兼一さん
與儀博邦さん、伊波美恵子さんが表彰されました。
北谷町字謝苅に所在す
るアパートの一室が全焼
する火災において、火災
の早期発見、迅速な通報
及び避難の呼びかけ、傷
病者の確保及び救急隊へ
の引き継ぎなど、表彰さ
れた三名の協力により、
火災の拡大や尊い命を救
うことができました。
勇気ある行動に敬意を
表します。



▲表彰された與儀兼一さん(左から2番目)、
與儀博邦さん(左から3番目)



新たな未来への第一歩 ~町立中学校卒業式~

3月12日(土)、穏やかな春の陽気に包まれ、町立
中学校の卒業式が行われました。北谷中学校199名、
桑江中学校152名の生徒が義務教育を終え、新たな
未来への第一歩を踏み出しました。

中学校で過ごした思い出は、一生涯の宝物になると
同時に、これからの人生の指針となることでしょう。

北谷町の未来を背負っていく若者たちに幸あれ!

(写真は北谷中学校卒業式の様子です。)



シニア世代の元気の秘訣

3月9日、北谷町美浜のライブハウスモッズにおい
て、「5th Elements」と「One Voice」の合同練習会
が行われました。「One Voice」とは歌うことが大好き
な65歳以上のシニア世代が集うボーカルグループで
す。音楽のまち北谷町でライブハウスデビューという
こともあり、身振り手振りを加えた本番さながらの歌
声を響かせました。



▶野球と同じく全力で
取り組む又吉選手
(写真右)

自宅で簡単! 確定申告「e-Tax」

中日ドラゴンズの又吉克樹選手が「e-Tax」(電子申告納税
システム)を実際に体験し、確定申告書の早期提出を呼びか
けるイベントが2月18日、北谷公園野球場で行われました。

国税庁では、確定申告を市町村窓口等で行うと大変混み合
うため、自宅で簡単にできる「e-Tax」を推奨しています。

又吉選手は「申告のイメージは難しいが、操作がこんなに
簡単になっている。とても便利」とアピールしました。

平成28年度北谷町ハワイ短期留学派遣生募集!!

北谷町教育委員会では、国際性豊かな人材育成を図るため、北谷町に在住する中学生及び高校生15名程度をアメリカ合衆国ハワイ州へ派遣いたします。

1 派遣期間 平成28年7月26日(火)から8月11日(火)までの2週間(予定)

2 派遣内容

(1) 現地英語教師による語学学習(午前)、課外学習(午後)

(2) 派遣生2人1組でのホームステイ体験、ハワイ北谷・嘉手納町人会との交流会等

3 派遣費用 3割負担(ただし、個人負担額の上限は10万円)

※ 応募資格、参加申込書、推薦書、要保護(準要保護)世帯等の負担額に関しての詳しい内容は、社会教育課までお問い合わせください。また、ホームページでもお知らせいたします。

お問い合わせ 北谷町教育委員会 社会教育課 936-1234 (内線331)



▲昨年度派遣された生徒達

北谷町子ども劇団 - NIRAI - 劇団員募集!

演劇に興味のある皆さん、劇団 NIRAI で一緒に学んでみませんか?

対象学年 小学4年生～中学3年生(町内在住)

稽古時間 毎週木曜日 17:30～19:30

稽古場所 ちゃたんニライセンター

受講料 年間3,000円(保険料含む)

条件

(1) 公演一ヶ月前は稽古を優先すること

(2) 保護者は保護者会に入会すること

(3) 稽古場所への送迎は保護者が行うこと

受付期間 平成28年4月11日(月)～4月28日(木)

※ 申込書と受講料は、平日の9時～17時にちゃたんニライセンター事務所へお持ちください。

【お問い合わせ・申込書提出先】

北谷町教育委員会 生涯学習プラザ 文化事業係

ちゃたんニライセンター 098-936-3492 (平日9時～17時)



中学生職場体験学習にご協力ください!

北谷町立中学校(北谷中学校、桑江中学校)では、今年も「職場体験学習」を実施します!

「職場体験学習」とは、中学生が学校生活から離れ、実際に大人が働く職場で働く、社会体験活動のことです。子どもの早期発達段階から職業に触れる機会を設け、社会性や望ましい職業観を身に付けてもらうと共に、家庭・学校・地域・企業が連携し、地域の教育力を高めることを目指しています。

「地域の子どもは地域で育てる」という視点を持ち、協力していただける事業所及び企業の方々を募集しています。協力していただける又はご質問等ございましたら、ご連絡ください。

実施期間: 平成28年6月20日(月)～6月22日(水) **参加者**: 町内中学校2年生(372名)

お問い合わせ 北谷町教育委員会 学校教育課 TEL 982-7705



平成28年度 施政方針

3月2日(水)、平成28年444回北谷町議会定例会の初日に、野国昌春町長が平成28年度の施政方針演説を行いました。

野国昌春町長は、演説の中で、『今年は、私の三期目の任期も折り返しを迎える年となりますが、町民の皆様との約束である公約を実現し、本町の将来像である「夢ひろがる 人つながる とともに生きる ニライの都市(まち)・北谷」を実現するため、全身全霊をもって取り組んでまいります。』と述べました。

ここで、北谷町の施政方針について、町民の皆様へ広く周知するため、全文を掲載いたします。

1 はじめに

平成28年第444回北谷町議会定例会の開会に当たり、予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営に当たりましての私の所信の一端を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年は、町制施行35周年の節目を迎え、記念式典及び町民表彰をはじめ様々な事業とおして、本町の今日の平和と繁栄の喜びを町民の皆様と分かち合うことができ、大変素晴らしい年でございました。

また、それと同時に、来る40周年をさらに喜ばしい節目として迎えるため、将来に向けて本町が持続的に発展を続けるべく、町政運営を担わせていただいている者として、その責任の重さに身の引き締まる思いがいたします。



▲町制施行35周年記念式典及び町民表彰

そのような中、平成27年度は、町民の皆様をはじめ各方面からご要望の多い事業を数多く実施することができました。

まず、本町の主要プロジェクトでありますフィッシュャリーナ整備事業につきまして、開発事業者用地の分譲に伴う開発事業者の選定を進めており、水産業と観光・海洋レクリエーションなどのマリノ産業とが融合した新しいまちづくりに向けて、着実に前進しております。

また、町商工会との連携により、北谷町プレミアム付商品券として「ニライ商品券2015」を発行し、消費喚起による本町経済の活性化等を図つてまいりました。

さらに、野菜や花などを栽培し自然と触れ合うことで、農業への理解を深めるとともに、交流の場の創出などを目的とした町民農園の開園を迎えることができ、町民の皆様に広く活用いただけるものと期待をいたしております。

また、子育て支援策につきましては、待機児童解消や多様化する保育ニーズへの対応など、これまで多くの施策を実施している中、念願でありました中学卒業までの通院費無料化も実施することができ、子育て世帯が安心して子ども

を産み育てられる環境整備に積極的に取り組んでおります。

その他にも、障がい者福祉や高齢者福祉、健康づくりをはじめ、町民の福祉向上や町の発展に資する施策を数多く実施し、継続・発展させてまいりました。

各施策を展開する上で重要な財政面におきましても、自立経済の確立に向けて前進を続けており、計画的かつ健全な財政運営に努めております。

しかしながら、本町を取り巻く社会経済情勢は日々目まぐるしく変化しており、取り組むべき課題は数多くございます。

私は、これらの課題を解決するとともに、次に申し上げる点を考慮しながら、これまでの政策を継続・発展させ、時代の変化に対応した、町民が主役の町政を推進してまいります。

まず、西海岸地区においては、宿泊施設の集積や観光インフラ整備を推進し、今後順調に増加が予想される様々な客層に満足していただけるサービスを提供していくための施策を講じてまいります。

次に、地域のお年寄りが、豊富な経験や能力を活かしながら「地域活性に貢献できる存在」として、生き生きと活躍できる社会を目指してまい

ります。

さらに、昨年策定した教育大綱の下、教育委員会と協力しながら、これからの時代を担う若者が、将来に夢と希望を抱き、その実現に向けて挑戦できる、活力に満ちた都市（まち）を創つてまいりたいと考えております。

今年は、私の三期目の任期も折り返しを迎える年となりますが、町民の皆様との約束である公約を実現し、本町の将来像である「夢ひろがる人つながる」ともに生きる「ニライの都市（まち）・北谷」を実現するため、全身全霊をもって取り組んでまいります。

2 本町を取り巻く社会経済情勢

次に、本町を取り巻く社会経済情勢でございます。

全国的に人口減少及び超高齢化が進む中、本町においても少子高齢化は着実に進展し、各方面に大きな影響を及ぼしております。特に、財政面において、少子高齢化に伴う社会保障費子育て支援費等の急激な増加が続いており、今後増加傾向は続くものと思われま

す。また、昭和50年代に整備した公共施設等の更新時期を集中して迎える状況に加え、耐

震化に伴う改築や大規模改修により、小中学校及び道路・公園等の改築や維持補修費の増加傾向も続いており、町財政は、多くの課題を抱えております。

さらに、消費税増税に伴う消費税率10パーセントへの引き上げも来年に予定されており、国において軽減税率の導入について議論されてはおりますが、未だ不透明な要素も多く、社会経済への影響が懸念されております。

一方、本県のリーディング産業である観光産業は好調を維持しており、特に外国人観光客は、航空便数の拡充やクルーズ船寄港回数の増加等により、継続して月別の対前年比を大幅に上回るなど、本町においても今後の見通しに期待が持てるものとなっております。

また、「沖縄振興特別推進市町村交付金」を積極的に活用し、沖縄21世紀ビジョンに基づく都市近郊型のビーチリゾートの形成を目指した施策を展開してまいります。

さらに、地方創生や人口減少克服に特化した交付金を活用し、「北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた施策を展開してまいります。以上、述べました現状を踏

まえ、国・県や近隣市町村等の動向を見定めながら、日々変化する社会情勢に適切に対応するとともに、将来に向けて本町が持続的に発展していくため、限りある財源を必要性のより高い施策に重点的に投入し、すべての町民が安全で安心して暮らせる北谷町を築いてまいります。

3 町政運営の基本方針

次に、平成28年度の町政運営の基本方針を御説明申し上げます。

私は、平和であることがすべての政策の原点であると考えております。過去の戦争体験を風化させることなく継承し、平和の尊さ、大切さを忘れることのない地域社会を構築することといたします。

本町は、日本国憲法と「北谷町非核宣言」の理念の下、すべての人が等しく平和で豊かに生活が保たれるまちづくりに推進してまいります。

本町の過重な基地負担の軽減を図るためには、日米地位協定の抜本的改定が最も重要な課題であると考えており、町民の生命・財産と人権を守る立場から、引き続き全力で取り組んでまいります。

また、跡地利用をより効果

的に推進するため、返還が予定されている駐留軍用地の計画的・段階的な整理・縮小を促してまいります。

私は、町長就任から今日まで一貫して、町民との「対話」と「協働」によるまちづくりを町政運営の基本方針としております。平成27年度に実施した「北谷町行政懇談会」をはじめとする町民の意見や要望等を十分に勘案しながら、本町の将来像の実現に向け、6つのまちづくりの目標を達成するための施策を重点的に展開してまいります。

また、今後も厳しい財政状況が続いていくことは必至でありますが、多くの重要な施策が控えていることから、これまで以上に施策の優先度を厳しく見極めることが必要になってまいります。

そのような中、平成28年度においても、「各主要プロジェクト」を着実に前進させ、子どもの貧困対策をはじめとする「健康・子育て・福祉」分野等の施策の更なる充実を図るとともに、本町が将来に向けて継続して発展を続けるべく、将来を見据えた施策を積極的かつ戦略的に展開してまいります。

私は、すべての町民が、健康で生き生きと活躍できる、

活力に満ちた都市（まち）を創ってまいります。特に、これからの社会経済の発展に必要なとなる女性の活躍を積極的に進め、その個性と能力が十分に発揮できるまちを目指してまいります。

4 主な施策の概要

次に、これまで述べてきました町政運営の基本方針等に基つき、第五次北谷町総合計画の将来像の実現に向けた6つのまちづくりの目標に沿いまして、平成28年度に取り組みする主な施策の概要を御説明申し上げます。

(1) 平和の心を育み、個性が輝くまち

第1の目標は、「平和の心を育み、個性が輝くまち」でございます。

平和行政につきましては、憲法講演会や平和推進旬間における平和祈念祭を開催し、平和の尊さを広め、平和で安らぎのあるまちづくりを推進してまいります。

また、中・高校生に対する平和思想の普及・啓発の一環として「広島・長崎平和学習派遣事業」や「戦争と平和についての講話会」を実施し、戦争体験を風化させることなく沖縄戦や広島・長崎の原爆被害の実相を次世代に正しく

継承し、平和の尊さの普及等に努めてまいります。

さらに、平和ガイドの育成及び町内に残された戦跡等の調査・保存に努めてまいります。

次に、基地問題の解決促進でございます。

嘉手納飛行場周辺地域は、常駐機に加え米国州軍等の外来機の飛来、特に、F-22及びF-16戦闘機の訓練により航空機騒音が増大し、多大な騒音被害に悩まされ続けております。

私は、日米の両政府関係機関に対し、同飛行場の負担軽減及び嘉手納基地使用協定の締結を強く求めるとともに、住宅防音工事制度の拡充を要請してまいります。

また、普天間飛行場の県外移設につきましては、建白書に示した姿勢を今後も堅持するとともに、横田飛行場のC-VI22オスプレイ配備計画に係る沖縄での訓練等に断固反対してまいります。

さらに、米軍基地から派生する環境問題や米軍人等による事件・事故についての速やかな公表と安全管理の徹底等を米軍はじめ日米の政府関係機関に対し、これまで同様強く求めてまいります。

次に、男女共同参画の推進でございます。

全ての人が性別にかかわらず、お互いの立場を思いやりながら個性や能力が発揮できる社会を実現するため、「北谷町男女共同参画推進条例」を制定し、行政と町民、事業者等が共通の理念のもと協働して取り組める環境整備を進めてまいります。

また、町内の各幼稚園・小中学校においては、子どもたち一人ひとりが男女分け隔てなく、互いの違いや良さを認め合える学校づくりを目指すため、「男女で区別しない名簿」を新たに導入してまいります。

(2) 夢が生まれ活気あふれる元気なまち

第2の目標は、「夢が生まれ活気あふれる元気なまち」でございます。

観光・商工の振興と雇用の創出につきましては、西海岸一体の資源を生かした、国際リゾート地の形成を推進し、商観光産業の活性化を図ってまいります。

フィッシャリーナ整備事業地区を核とした一体的なリゾート開発及びインフラ整備を推進し、引き続き企業誘致に取り組むことにより、魅力ある観光リゾート地の形成を図るとともに、町内在住者の雇用の場を拡大してまいります。

さらに、観光資源であるサンセットビーチの環境整備を

図るため、改良事業を推進してまいります。

また、県内の他地域との差別化を図り、西海岸のロケーションを活かした観光振興事業の展開が重要であることから、町内に誘客できるイベントの実施や観光リゾート地形の素材となるエンターテイメント事業及び着地型観光を推進してまいります。

2020年の東京オリンピック、パラリンピックの開催を見据え、スポーツツーリズムの更なる発展を目指すべく、スポーツキャンプ・合宿・大会・イベントの誘致受入を推進してまいります。

台湾、中国、韓国など東南アジアをはじめとした国外からの観光客誘客を図るため、観光物産プロモーションを推進するとともに、日本政府観光局認定の外国人観光案内所である「北谷町観光情報センター」を地域情報の発信拠点とした、観光サービスの展開を図ってまいります。

また、新たな通信技術を活用した無料公衆Wi-Fi等の導入について検討を進め、観光客や美浜公共駐車場利用者等の利便性向上を図ってまいります。

西海岸地域の混雑緩和策として、駐車場の拡充、管理運営

方法等について調査・検討に取り組んでまいります。

本町の課題であります特産品開発については、各関係団体等との意見交換や連携を図りながら、商品化に向け取り組んでまいります。

また、緊急経済対策として北谷町プレミアム商品券発行事業及び北谷町住宅リフォーム助成金交付事業を引き続き実施し、地域経済の活性化を図ってまいります。

北谷町商工業研修施設及び老人福祉センターにつきましては、老朽化に伴い、安全面や機能面での不具合が懸念されていることから、改修事業を推進してまいります。

消費者行政につきましては、町民が安全で安心な生活が送れるよう、沖縄県消費者行政活性化補助金を活用し、引き続き消費生活相談室を設置してまいります。

雇用の創出につきましては、雇用情勢が厳しい若年層や女性に対する就業支援として、ハローワークとの連携による求人情報提供をはじめ、県との共催による技術講習等を引き続き実施してまいります。

さらに、沖縄中部勤労者福祉サービスセンター（ゆいワーク）やシルバー人材センターと連携し、勤労者の福祉の向

上と高齢者の雇用を促進してまいります。

次に、農水産業の振興でございます。

漁業につきましては、フィッシュアリーナ整備事業を着実に進捗させ、漁業とマリン産業を融合させることにより、水産業をはじめとした地場産業の振興を図ってまいります。

水産業と観光・レクリエーション等のマリン産業との連携を図るため、うみんちゅワーフを新たな拠点として、本町の海の資源を活かした観光の提供並びに農林水産物及びその他特産品の展示販売等を引き続き実施してまいります。

また、北谷町フィッシュアリーナが「ちやたん海の駅」として認定を受けておりますので、うみんちゅワーフ及びマリナーを海の玄関口として積極的に利用していただけるよう、立地企業等と連携を図ってまいります。

農業につきましては、町民の農園の有効活用を図り、町民の農業への関心づくりと農業を通じた生きがいづくりを推進してまいります。

次に、駐留軍用地の返還と跡地利用の推進でございます。「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において発表された4施設、

合計156ヘクタールの区域については、早い段階から地権者の合意形成が図られる環境を整えてもらうよう、日米両政府に求めてまいります。

また、当該対象地区については、基礎調査及び跡地利用計画策定作業を進めるとともに、周辺市町村と連携を図り広域的視点からも検討を深めてまいります。

さらに、傾斜地等の貴重な既存緑地の保全や国道58号の拡幅事業、県道24号線バイパス整備事業については、引き続き地権者や国・県との連携を図り、より円滑に事業が進捗できるよう協力体制を構築してまいります。

北谷城等の貴重な歴史的資源については、地権者との連携のもと、国史跡としての指図に向け、引き続き国と協議を進めてまいります。返還の規模や地形、形状、時期等、条件が厳しいなか、当該区域における跡地利用を有効に活かせるための手法・制度・財源について、国の責任の下、その方策を講じるよう要請してまいります。

キャンプ桑江南側地区においては、国際化に対応したグローバル人材育成のための拠点づくりに引き続き取り組み、返還前の土地の先行取得につ

いては、これまでの義務教育施設用地に加えて、新たに緑地・公園用地の取得を実施してまいります。

キャンプ桑江北側地区については、日々目まぐるしい発展を遂げ、人口の増加や町経済の活性化に寄与しており、引き続き職住近接型の住みよい住宅環境の実現に向け、区画整理事業を着実に実施してまいります。

基地跡地利用につきましては、区画整理事業開始後に土壌汚染が発見されるなど、現状回復措置の遅れが事業の進捗に大きく影響を及ぼしてきた経緯があることから、今後も沖縄防衛局との調整を十分に図りながら事業を進めてまいります。



▲キャンプ桑江北側部分（写真右上：北谷町役場）

(3) 色々な絆で支え合い

誰もがいきいきと
住み続けられるまち

第3の目標は、「色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち」でございます。

子育て支援につきましては、平成27年度より子ども・子育て支援新制度が施行されており、本町におきましても、「北谷町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「子ども・子育て支援給付」及び「地域子ども・子育て支援事業」を総合的かつ計画的に実施し、子育て家庭が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進してまいります。

子どもの貧困対策につきましては、「沖繩子供の貧困緊急対策事業」の予算を活用し、子どもの貧困に関する各地域の現状を把握するとともに、関係機関との情報共有を図りながら子どもの居場所づくりに取り組んでまいります。

また、新たな取り組みとして、少子化対策のひとつとして特定不妊治療費助成事業を実施し、不妊に悩む夫婦の経済的負担軽減を図ってまいります。

さらに、公的施設を活用した放課後児童クラブを新たに実施するとともに、小規模保

育事業等の設置・認可を促進することにより、待機児童の解消と多様化する保育ニーズへの対応に努めてまいります。

母子保健事業につきましては、妊婦健康診査の公費助成による妊産婦の健康管理の向上を図ってまいります。

また、子育て家庭の孤立化を防ぐため、乳児家庭全戸訪問を実施するとともに、乳幼児健康診査事業及び健診後のフォロー支援の充実を図ることで、妊娠・出産・子育ての各ライフステージにあわせた切れ目のない支援を継続してまいります。

児童虐待の未然防止と早期発見の取り組みとして、複雑多様化する相談への対応をはじめ、「北谷町要保護児童対策地域協議会」の機能強化を図ってまいります。

近年課題となっている発達のお気になる子への支援につきましては、上勢保育所に併設した「育ちの支援センター」を拠点として、引き続き乳幼児期の早期発達支援体制の強化を図ってまいります。認可保育所におきましても、特別支援保育の充実を図るとともに、放課後児童クラブにおける受け入れ先の拡充にも取り組んでまいります。

こども医療費助成事業につ

きましては、引き続き中学卒業までの通院・入院にかかる医療費及び食事療養費の自己負担分の全額助成を行うことで、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、安心して子育てができる環境整備を進めてまいります。

また、子育て家庭の経済的負担の軽減のため、認可外保育施設の保護者支援につきましては、同一世帯に就学前児童が3人以上いる場合、第3子以降が認可保育所に入所した場合と同様に保育料が無料となるよう、引き続き負担軽減を図ってまいります。

さらに、ひとり親家庭等の生活の安定とその後の自立を支援するため、ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業や放課後児童クラブ利用料の保護者負担軽減事業等を継続して実施してまいります。

次に、健康づくりの推進でございます。

「第2次健康ちやたん21」に基づき、「住んで楽しい人が生きづく 元気な町 ちやたん」を理念に、「健康寿命の延伸」を目標として、各種健康施策を推進することで、町民一人ひとりが健康づくりを実践し、健やかで明るく活動にみちた北谷町を目指してまいります。

乳幼児から高齢者まで健康で楽しく暮らせる環境づくりを図るため、保健相談センターを保健師の地区担当制による「地域とのつながり、地域資源の活用による健康づくり」を推進するとともに、町内医療機関との連携強化や乳がん検診、子宮頸がん検診の無料化など、引き続き特定健診及びがん検診の受診率の向上に取り組みしてまいります。

また、おたふくかぜや高齢者肺炎球菌ワクチン接種の公費助成事業を引き続き実施し、感染症予防対策の充実を図ってまいります。

さらに、地域、保育所、児童館及び学校と連携した包括的かつ一貫性を持った食育の充実を図ってまいります。

次に、医療保険制度でございます。

国民健康保険事業につきましては、加入者の高齢化や医療の高度化等による医療費の増加により、厳しい財政状況が続いておりますが、保険税の徴収率向上、医療費の適正化を図り、安定した財政運営に努めてまいります。

また、後期高齢者医療制度におきましても、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な運営に努めてまいります。

次に、福祉の充実でございます。

ます。

地域福祉につきましては、身近な地域での支え合いの充実に向け、北谷町社会福祉協議会等との連携の強化を促進し、地域福祉推進体制の充実を支援します。

障害福祉につきましては、第3次障がい者計画に掲げる目標像「障がい者が地域とともに、いきいきと暮らせるまち・北谷」を実現するため、町民及び地域における障害への理解を深め、人権の尊重を重視する施策を推進します。

第4期障害福祉計画に基づき、障がい者及び障がい児が基本的な権利を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活及び社会生活を営めるよう、障害福祉サービスの円滑な利用に向けた提供体制の整備に取り組みます。

また、障がい者虐待防止センターにおいて、障害のある人に対する虐待防止と権利擁護事業を推進するとともに、障がい者地域活動支援センターの充実を図ります。

高齢者福祉につきましては、第7次高齢者保健福祉計画に掲げる目標像「すべての高齢者がそれぞれの立場で地域社会に貢献し、地域社会とともに、生きていくことに喜びを感じる北谷町」を目指すため

の施策を推進してまいります。

諸施策を着実に実行していくため、「自助・互助・共助・公助」の機能と役割を整理しながらそれぞれの機能を活かし、地域と協働で実践できる仕組みづくりを推進してまいります。

(4) 誰もが住みたくなる

快適で安全・安心なまち

第4の目標は、「誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち」でございます。

都市基盤の整備につきましては、「安らぎ」と「安全・安心」に満ちたまちづくりを進めるため、「住んでいてよかった」「ずっと住み続けたい」と実感できるまちづくりを引き続き推進してまいります。

また、建物の所在をわかりやすくし、住民が便利で安全・安心な生活が送れるよう、住居表示整備事業に取り組んでまいります。

子どもや高齢者、観光客等の移動手段の確保や利便性向上のため、コミュニティバス運行の実証実験開始に向けて事業を推進してまいります。

「北谷町緑の基本計画」に基づき、残された貴重な緑地と湧水の計画的な保全や活用に努めるとともに、「北谷町景観計画」に基づき、町民との協働の下、地域特性を活かした良好な景観形成を推進してま

まいります。

美浜地区の災害時における危険除去及び景観向上を目指すため、「美浜無電柱化事業」を引き続き推進してまいります。

公園整備については、老朽化により撤去した遊具、東屋などの公園施設の再整備に努めてまいります。

また、北玉地域の交流拠点や憩いの場を創出するとともに、災害時における避難場所を確保するため、北玉公園の整備を引き続き推進してまいります。

安全で安定した水を供給するとともに、桑江伊平土地区画整理地区の汚水管渠の整備を継続してまいります。

道路施設や下水道施設が年々老朽化しているため、快適で安全性の高い道路の維持管理に努めるとともに、「下水道長寿命化計画」に基づき、老朽化した下水道施設の改築・更新事業等を推進してまいります。

長年の懸案事項であった白比川改修事業につきましては、河口側から順次改修が進められており、今後も引き続き事業主体である県や関係機関と連携し、大雨時の洪水対策に取り組んでまいります。

また、北前地区の高潮対策である護岸改修につきましては、県や宜野湾市と連携し、

取り組んでまいります。

次に、墓地対策でございます。個人墓の散在化につきましては、都市計画や土地利用を進める上で課題となっており、ことから、公共事業実施に伴う対象墳墓の移転促進や点在する墳墓の集約化を図り、新川墓地公園の活用を推進してまいります。

本町における墓地の望ましい在り方についての指針を定めた「北谷町墓地基本計画」に基づき、墓地行政を推進してまいります。

次に、消防・防災でございます。防災行政につきましては、西海岸地域の津波災害対策として37施設と津波避難施設の協定を締結しており、一時避難者約3万人の受け入れ体制を整えておりますので、引き続き避難訓練等に取り組む、本町防災行政の充実を図ってまいります。

災害に強いまちづくりを推進するため、「自助」・「共助」・「公助」の考え方に基づき、地域の防災対応能力として自主防災組織の結成や災害時要援護者の支援体制づくりを計画的に推進してまいります。

地震・津波といった大規模な自然災害によって生じる被害を最小限に食い止めるには、危険箇所及び避難場所等の周

知が必要不可欠であるため、津波避難施設表示板の改善による視認性向上に努めてまいります。また、新たな土砂災害警戒区域の指定に伴い、防災マップの更新も予定しております。

知が必要不可欠であるため、津波避難施設表示板の改善による視認性向上に努めてまいります。また、新たな土砂災害警戒区域の指定に伴い、防災マップの更新も予定しております。

防災行政無線については、無線放送のデジタル化及び防災情報システムの導入に向けて取り組んでまいります。

また、大規模災害時における避難場所や災害応急対策活動の場として、防災拠点の整備を推進してまいります。

次に、防犯でございます。町民、地域、事業者と総ぐるみで安全な生活の確保について取り組むことが重要であるとの認識に立ち、今後も地域や事業者と連携した防犯活動を引き続き推進してまいります。

沖縄県が制定した「ちゅうらうちなー安全なまちづくり条例」を主軸に、「ちゅうら運動」を引き続き推進してまいります。

防犯リーダーの育成、防犯活動の推進、青色回転灯装備車による防犯パトロールの継続実施、地域における防犯組織設立、活動等を支援し、安全で安心して暮らせる環境づくりに引き続き取り組んでまいります。

また、「北谷町暴力団排除に

関する条例」に基づき、町民や関係機関とも連携を図りながら、暴力団排除に関する広報、啓発活動等の諸施策を引き続き推進してまいります。

次に、交通安全でございます。町民の生命と財産を守り、安全で住みよいまちをつくるための町民総ぐるみの交通安全運動を引き続き推進してまいります。

交通安全対策の根幹をなす法令の遵守、マナーアップを図るため、交通安全思想の普及、啓発活動を推進するとともに、交通安全指導員による街頭指導及び広報活動を充実してまいります。

また、関係機関と緊密に連携し、本県において依然後を絶たない飲酒運転の根絶と交通事故の抑止、暴走行為の追放等を図ってまいります。

(5) 自然とともに 生きるまち

第5の目標は、「自然とともに生きるまち」でございます。

各施策や事業を実施するにあたり、廃棄物の減量化、再利用化、再生利用及びクリーンエネルギーの活用に取り組んでまいります。

クリーン指導員によるごみ適正排出の指導、不法投棄防止活動、環境パトロール等を強化し、ごみの減量、再利用

及び再生利用を促進してまいります。

特に、事業系ごみにおける分別の推進や草木類資源処理の推進により、ごみの減量化を図り、循環型社会の形成を引き続き推進してまいります。

「北谷町地球温暖化防止実行計画」に基づき、本町の事務事業における温室効果ガスの排出抑制を図り、地球温暖化防止対策に努めてまいります。

(6) 豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち

第6の目標は、「豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち」でございます。

子どもたちの学力向上につきましては、「生きる力」の重要な要素である「確かな学力」の向上と「基本的な生活習慣の形成」を図るため、幼稚園、小学校、中学校において「学びのプロジェクト」を実施いたします。

「学びのプロジェクト」においては、各学校一斉に男女で区別しない名簿の導入、能動的な学び合いのある授業の実践、スマイルプログラム（人間関係づくり）を実践することで、子どもたち一人ひとりが主体的に授業に臨み、授業の中で自らの成長を実感できる教育を目指してまいります。

子どもの貧困と学習支援につきましては、経済的に困窮している世帯の児童生徒への学用品費等を補助する就学援助と、学校においては、経済的な事情にかかわらず、学習に遅れの見られる児童生徒に対し、個別の放課後補習指導や夏休みを活用したサマースクール等を引き続き実施してまいります。

また、学校教育につきましては、地域の実態等を踏まえた幼稚園教育の充実を図るため、引き続き幼稚園における預かり保育を推進し、平成27年度から浜川幼稚園で試行実施しております複数年保育の全町立幼稚園での実施に向け、取り組んでまいります。

幼小中学校に在籍する発達障がい等により支援を要する子どもたちに対しましては、学校における日常生活上の介助や学習支援、安全確保などの学習活動上のサポートをする特別支援教育支援員や巡回相談指導員の派遣を行い、対象の子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実に努めてまいります。

学習支援体制としましては、授業内容をきめ細やかにサポートする学力向上学習支援員、学習に遅れのある子どもたちに対して放課後補習等を

行う放課後学習指導員を派遣してまいります。

また、日本語の定着が不十分で学校での日常生活や学習活動に支障をきたしている児童について、日本語指導学習支援員を派遣し、児童生徒の学力の向上に努めてまいります。

次に、国際性豊かな人材の育成でございます。

英語教育について、英語に慣れ親しませ、語学力向上を図るため、全幼小中学校に英語指導助手（AET）を配置し、小学校の教育課程特別校を活かした英語科の授業の充実と中学校英語教育との接続・連携を図るとともに、小中学生を対象とした英語検定料の半額助成を行う学力向上支援事業を引き続き実施してまいります。

また、小学校でのICT活用によるテレビ会議などを通じたオーストラリアとの学校間交流を推進するとともに、中学校における「英語スピーチ並びにカンバセーションコンテスト」及び「英国派遣交流事業」を継続し、英国派遣交流校である「デイン・マダナ・スクール」からの訪問団受け入れの相互交流を推進し、国際化に対応できる人材の育成を図ってまいります。

さらに、町内の中高生を対

象とした取り組みとして、「ハワイ短期留学派遣事業」を推進し、次代を担う子どもたちの国際性豊かな人材育成及び国際社会に適應する能力と資質向上を図ってまいります。



▲ハワイ短期留学派遣事業（現地での授業風景）

次に、青少年健全育成でございます。

児童生徒が家庭・学校・地域社会において、健全な育成が図られるよう青少年健全育成協議会や青少年支援センター等の関係機関と連携し、登校時や夜間パトロール等でも子ども達を見守りながら、不登校や気になる児童生徒等の対応を図るとともに、青少年の諸団体活動、地域活動、社会体験活動への参加を促進し、青少年の健全育成を強化してまいります。

児童生徒への支援体制として、児童生徒のおかれ

た様々な環境の問題に働きかけ、問題を抱える児童生徒への支援を行うため、スクールソーシャルワーカー及びスクールサポーターを配置し、生徒指導の充実を図ってまいります。

また、「放課後子ども教室」を推進し、児童の安全と安心して活動できる居場所づくりに努めてまいります。

次に、生涯学習でございます。生涯学習の情報や多様な生涯学習の機会を提供することにより、町民のニーズに即した講座や教室等の充実を図ってまいります。

また、社会教育関係団体の組織の育成・強化を図るため、各団体の活性化を促進し、自主的な運営と活動を支援してまいります。

町立図書館につきましては、図書館の資料の充実に努めるとともに、ブックスタート事業を推進し、町民の読書に対する啓発と書物に親しむ環境づくりを推進してまいります。

特に、子どもたちの読書活動につきましては、「子どもの読書活動推進計画」に基づき、読書活動推進計画に基づき、保育所、幼稚園、児童館、小学校、中学校、図書館との連携を図り、より本に親しむことができる読書活動の充実を図ってまいります。

次に、社会体育でございます。「町民一人一スポーツ」を基本とした、町民の健康づくりやスポーツの推進を図るため、引き続き学校体育施設の開放事業を行ってまいります。

また、各種スポーツ関連事業を推進するとともに、指導者の資質向上を目的とした講習会の充実を図り、安全で効果的にスポーツが行えるよう支援してまいります。

さらに、桑江総合運動場の改修を行うなど、体育施設の環境整備の充実を図ってまいります。

次に、文化行政でございます。文化財の保存及び活用については、町民が郷土の歴史や文化に触れ、地域文化、地域資源を活かしたまちづくりを推進するため、国指定史跡伊礼原遺跡や町立博物館の整備に取り組んでまいります。



▲町立博物館イメージ図

北谷城については、平成31年度に返還予定であるキャンプ瑞慶覧の一部に含まれているため、地権者や国・県と連携しながら保存整備に努めてまいります。

また、本町に昔から伝わる民俗文化の継承・活用により伝統芸能の振興を図るとともに、芸術文化を振興するため、すぐれた音楽や演劇を鑑賞する機会を提供し、町民の文化芸術活動を積極的に支援してまいります。

次に、学校給食でございます。安全・安心な学校給食を提供するため、調理場における品質管理や衛生管理を徹底してまいります。

また、子育て支援策のひとつとして、本町の小中学校に在籍している町内在住の第3子以降の児童生徒の学校給食費の全額補助を引き続き実施してまいります。

次に、教育施設でございます。学校教育施設の安全・安心、快適な教育環境の整備を図るため、北谷第二小学校の全面改築工事、桑江中学校屋内運動場耐震補強工事を実施してまいります。

また、桑江中学校校舎の耐震化、北谷第二幼稚園園舎改築実施設計に取り組んでまいります。

学校給食施設につきましては、老朽化の進む学校給食センターの建替えを推進してまいります。

(7) 協働のまちづくりと

行財政運営

次に、6つのまちづくりの目標を実現するための協働のまちづくりと行財政運営でございます。

協働のまちづくりにつきましては、町民が継続的に地域活動やまちづくりに参加できる仕組みや環境整備を図ることと、町民が町政に参加しやすい、町民と町政との協働によるまちづくりを進めてまいります。

さらに、情報公開に積極的に取り組む、町政に関する情報を町民が容易に得られるよう町ホームページをリニューアルするとともに、広報誌や広報無線等の充実を図りながら、町民と町政との情報共有を推進してまいります。

行政運営につきましては、多様化する行政ニーズに対応するため、職員の政策形成能力とその実行能力を高めるとともに、行政運営体制を継続的に検討してまいります。

また、今後とも経常経費削減と事務の効率化等を図るため、共同して取り組むことにより効率化が見込まれる事

務事業の広域的な対応を図るとともに、関係市町村と連携し、広域行政の推進を強化してまいります。

さらに、町民の皆様の利便性向上及び窓口業務の効率化を図るため、各種証明書のコンビニエンスストアでの自動交付導入について検討してまいります。

財政運営につきましては、厳しい財政状況の中、限られた財源をより効果的かつ効果的に活用してまいります。

さらに、自主財源の根幹をなす町税につきましては、課税客体の確実な把握、適正な評価及び公平・公正な課税に努め、納期内納付の推進に向けた口座振替やコンビニ納付の普及促進を図ることで、徴収率の更なる向上を目指してまいります。

5 提出議案について

次に、今議会に提案いたします議案について御説明申し上げます。

平成28年度予算につきましては、これまで申し上げました諸施策を中心に、

一般会計

- 1, 5, 210, 000千円
- 国民健康保険特別会計
- 4, 605, 936千円

後期高齢者医療特別会計

320, 102千円

公共下水道事業特別会計

916, 400千円

水道事業会計

1, 002, 496千円

の規模となっております。

また、平成27年度予算につきましては、義務的経費とその他の経費の過不足額を補うため、一般会計補正予算、国民健康保険特別会計外2件の特別会計補正予算を提案しております。

なお、補正予算の議案につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

予算以外の議案といたしましては、27件を提案しております。

以上、町政運営に当たりましての所信の一端と平成28年度における主な施策の概要並びに議案の説明をいたしました。また、町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。平成28年度の方針といたします。

平成28年3月2日

北谷町長 野国昌春

福祉だより

障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

県では、精神または身体の重度障害のため、常時特別の介護を必要とする方の負担を軽減するため、在宅の重度障害児（者）に対して、障害児福祉手当・特別障害者手当を支給しております。

支給対象者	障害児福祉手当	精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児で、福祉事務所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象となりません。 (1) 施設に入所（通所を除く）している場合 (2) 政令で定める公的年金を受給している場合	
	特別障害者手当	精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障害者で、福祉事務所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象となりません。 (1) 施設に入所（通所を除く）している場合。 (2) 病院又は診療所に3ヶ月以上継続入院している場合。	
支給制限	手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、または同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。		
手当額	障害児福祉手当	月額	14,600円（平成28年4月現在）
	特別障害者手当	月額	26,830円（平成28年4月現在）
支給	毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月分までの3ヶ月分を、届け出た金融機関の口座に振り込みます。		
申請手続	認定請求書に、住民票謄本の写し、認定診断書、所得状況届、所得証明書などの必要書類を添えて、お住まいの町村役場の障害者福祉の窓口へ提出してください。 なお、認定請求書などは役場又は中部福祉事務所地域福祉班にあります。 申請に関することなど、ご不明な点は町村役場の障害者福祉の窓口又は、中部福祉事務所までお問い合わせください。 北谷町役場 福祉課 障害福祉係 TEL 936-1234（内線232） 沖縄県中部福祉事務所地域福祉班 TEL 898-6603		
備考	現在、障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当受給中の方は平成28年4月分より手当額が以下のとおり変更となりますので、ご了承ください。 平成28年4月分以降の障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当の手当額については、物価変動率（0.8%）を踏まえ、 <u>0.8%の引上げ</u> となります。 障害児福祉手当 14,480円 → 14,600円 特別障害者手当 26,620円 → 26,830円 経過的福祉手当 14,480円 → 14,600円		



子育てゆんたく広場からのお知らせ

謝苺保育所地域子育て支援センター内で毎月第2・第4木曜日に開催されていた子育てゆんたく広場は、平成28年4月から毎月第4木曜日の月1回開催に変わります。

お問い合わせ

北谷町地域活動支援センターたんぽぽ TEL 926-3500 担当：熊谷



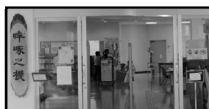


戦後の北谷で学校給食の支給が始まったのは1960(昭和35)年からでした。当時はパンとミルクが支給され、おかずは各自が弁当で持って来ていたようです。1967(昭和42)年に北谷教育区給食センターが北玉小学校内に設置され、次年の1968(昭和43)年から完全給食が開始しています。

写真は1972(昭和47)年当時の給食センターの様子です。ここで作られた給食は町内の小学校と中学校に提供されました。

その後、小学校2校と中学校1校の新設に対応するため、1979(昭和54)年に第二小学校に併設した現在の位置に北谷村立給食センターが移設されました。

***北谷町公文書館は、役場入口の右手にあります。お気軽にお立ち寄りください。**



図書館だより

北谷町立図書館
TEL 936-3542
FAX 936-4567

図書館利用カードの更新について

「図書館利用カード」は毎年一度、更新の手続きが必要です。更新は4月から開始します。

※現在お持ちの「図書館利用カード」の有効期限は3月31日までです。

※更新して、4月以降も引き続き同じ「図書館利用カード」をご利用いただけます。

※更新の際は、本人確認のできる免許証、保険証、学生証など、現住所の確認ができるものの提示が必要です。

※在勤で利用登録をされている方は、「利用申込書」に勤務証明(会社印を押印)で再申請してください。

在学で利用登録をされている方は、学生証をお持ちください。

※引越しや転勤、卒業などの理由で、該当しなくなった方は、「図書館利用カード」をお返しく下さい。

★『団体貸出』を利用している団体も再申請が必要です。

★第58回 こどもの読書週間★

4月23日(土)～5月12日(木) 標語「四角い本に まあるい心」

4月23日は「子ども読書の日」として法律により定められています。これは国民の間に広く子どもの読書についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたものです。

●町立図書館企画●「布の絵本展」

展示期間：4月23日(土)～5月12日(木)

～～ 定例行事 ～～

フックスタート

日時：4月27日(水) 午前10時～午後2時

対象：平成27年12/1～12/31生まれの乳児とその保護者

場所：北谷町立図書館 会議室

4月のおはなし会

場所：図書館おはなしのへや

時間：午前11時～午前11時30分

・9日(土) ボランティア「ナルカ」によるおはなし会

・16日(土) 職員によるおはなし会

・23日(土) ボランティアによるおはなし会

ご寄贈、ありがとうございました

★「未来の車のひみつ」

おぎのひとし/漫画

★「大気と気象」

沖縄県立博物館・美術館/編集

★今月の新刊案内★

《一般向け》

★「鴨川食堂いつもの」

柏井 壽 / 著

★「幕末維新を動かした8人の外国人」

小島 英記 / 編

★「世界一清潔な空港の清掃人」

新津 春子 / 著

《中高校向け》

★「世界一のランナー」

エリザベス・レアード / 作

★「エレナーとパーク」

レインボー・ローウェル / 著

《児童向け》

★「ダンゴムシのコロリンくん」

カズコ・G.ストーン / 文・絵

★「ひみつのとっくん おしごとのおはなし 消防士」

佐川 芳枝 / 作

★「五感ってナンド!まることわかる「感じる」しくみ」

山村 紳一郎 / 著

《郷土関係》

★「尚氏と首里城」

上里 隆史 / 著

《視聴覚資料》

【DVD】★「アナと雪の女王」

★「ダレン・シャン」

★「天国からのエール」

★「LIFE」

【CD】★「小田日和」小田 和正 / 歌

★「サクラ・ソング・ベストオールゴール セレクション」

★「イン・ザ・ロンリー・アワー」サム・スミス / 歌

4月の休館日

・毎週月曜日

・28日(木) 資料整理日 ・29日(金) 昭和の日

**4月 老人福祉センター
行事・教室ありんくりん**

1(金)	健康体操教室 9:30 歌声サークル 10:00 琉球舞踊教室 14:00 ※民謡愛好会 20:00
2(土)	※台湾舞踊 10:00
3(日)	休館日
4(月)	大正琴教室 10:00 男性レクサークル 10:00 ※民謡サークル 10:00 カラオケサークル 13:00 手芸教室 14:00
5(火)	健康体操教室 9:30 太極拳教室 10:00 カラオケサークル 13:00 古典音楽教室 14:00
6(水)	老連レクサークル 10:00 大正琴サークル 10:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室 14:00 ※ペパーミントヨガ 20:00
7(木)	書道教室 10:00 フラダンスサークル 10:00 カラオケサークル 13:00 男の貯筋クラブ(福祉課) 13:30 老連囲碁クラブ 14:00 ※ヨガストレッチ 20:00
8(金)	健康体操教室 9:30 琉球舞踊教室 14:00 ※民謡愛好会 20:00
9(土)	※台湾舞踊 10:00
10(日)	休館日
11(月)	老連ゲートボールサークル 9:00 歌声教室 10:00 男性レクサークル 10:00 ※民謡サークル 10:00 カラオケサークル 13:00 手芸教室 14:00
12(火)	健康体操教室 9:30 太極拳教室 10:00 カラオケサークル 13:00 古典音楽教室 14:00
13(水)	老連レクサークル 10:00 大正琴サークル 10:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室 14:00 ※ペパーミントヨガ 20:00
14(木)	書道教室 10:00 フラダンスサークル 10:00 カラオケサークル 13:00 男の貯筋クラブ(福祉課) 13:30 老連囲碁クラブ 14:00 ※ヨガストレッチ 20:00
15(金)	健康体操教室 9:30 歌声サークル 10:00 琉球舞踊教室 14:00 ※民謡愛好会 20:00
16(土)	※台湾舞踊 10:00
17(日)	休館日
18(月)	大正琴教室 10:00 男性レクサークル 10:00 ※民謡サークル 10:00 カラオケサークル 13:00 手芸教室 14:00
19(火)	健康体操教室 9:30 太極拳教室 10:00 カラオケサークル 13:00 古典音楽教室 14:00
20(水)	老連レクサークル 10:00 大正琴サークル 10:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室 14:00 ※ペパーミントヨガ 20:00
21(木)	書道教室 10:00 フラダンスサークル 10:00 カラオケ(フラ) 13:00 男の貯筋クラブ(福祉課) 13:30 老連囲碁クラブ 14:00 ※ヨガストレッチ 20:00
22(金)	健康体操教室 9:30 琉球舞踊教室 14:00 ※民謡愛好会 20:00
23(土)	※台湾舞踊 10:00
24(日)	休館日
25(月)	老連ゲートボールサークル 9:00 歌声教室 10:00 男性レクサークル 10:00 ※民謡サークル 10:00 カラオケサークル 13:00 手芸教室 14:00
26(火)	健康体操教室 9:30 太極拳教室 10:00 カラオケサークル 13:00 ※着付け 13:00 古典音楽教室 14:00
27(水)	老連レクサークル 10:00 大正琴サークル 10:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室 14:00 ※ペパーミントヨガ 20:00
28(木)	書道教室 10:00 フラダンスサークル 10:00 カラオケ(フラ) 13:00 男の貯筋クラブ(福祉課) 13:30 老連囲碁クラブ 14:00 ※ヨガストレッチ 20:00
29(金)	昭和の日
30(土)	

満60歳以上の高齢者がイキイキと楽しい時間と交流が持てるように各教室・サークルなどを行っています。(※は、自主活動サークルです。)

●お問い合わせ TEL936-3521
北谷町老人福祉センター
北谷町老人クラブ連合会

ひとり親家庭等認可外保育施設利用補助事業

北谷町では、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、ひとり親家庭等への保育料を減免した認可外保育施設に対して補助を行います。

対象要件

北谷町に住民登録があり、次の①～④の要件を全て満たしていること。

- ① 児童扶養手当又は母子家庭及び父子家庭等医療費助成の受給者
- ② 保育の必要性の認定(2号認定または3号認定)を受けた子どもの保護者
- ③ 保育所入所の申し込みを行ったが、定員に空きがない等の理由により認可外保育施設を利用している子どもの保護者
- ④ 在園している認可外保育施設が児童福祉法第59条第1項に規定する届出がなされていること

補助額

補助額 = (認可外保育施設利用額) - (認可保育園に入所した場合の保育額)

※補助上限額26,000円

対象期間

申請の翌月から補助対象となります。

申請方法

北谷町子ども家庭課窓口で申請をして下さい。申請後に利用資格認定書を交付します。

[必要なもの]

- ① 児童扶養手当受給者証の写し又は北谷町母子及び父子家庭等医療費受給者証の写し
- ② 支給認定証(市町村発行)
- ③ 北谷町ひとり親家庭認可外保育施設利用料補助事業利用証明書(認可外保育施設発行)
- ④ 認可外保育施設のしおり・パンフレット等(年齢別の利用料月額がわかる資料)
- ⑤ みとめ印

お問い合わせ 子ども家庭課 子育て支援係 TEL 982-7709

平成28年度 北谷町児童館日々雇用職員の募集

北谷町児童館(上勢桑江児童館、北玉児童館)で、以下のとおり日々雇用職員を募集します。

募集人数 1名

勤務期間 平成28年4月～平成29年3月31日

勤務時間 午後2時～午後6時までの4時間(月6回程度)

主な業務 児童の遊びや生活の指導

応募資格 以下の資格を有していると望ましいですが、資格をお持ちでない方も募集しています。

- ・保育士資格
- ・幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の教諭となる資格を有する方

お問い合わせ 北谷町北玉児童館 TEL 936-0708

お知らせ

ご存知ですか？「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、**学生の方は**一般的に所得が少ないため、**本人の所得が一定額以下の場合**、国民年金保険料の納付が猶予される「**学生納付特例制度**」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学の方です。

夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

また、学生でない**30歳未満の方**の場合には、**本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合**に、国民年金保険料の納付が猶予される「**若年者納付猶予制度**」があります。

なお、「**学生納付特例制度**」「**若年者納付猶予制度**」ともに、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。

就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金額を増額するため、10年以内であれば保険料を納めることができる「**追納制度**」を利用されることをお勧めします。

（ただし、猶予の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。）

保険料を未納のままにしておくと、老後に年金が受け取れなかったり、病気や不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受け取ることができない場合もあります。

詳しくは、住民課国民年金担当又はコザ年金事務所へお問い合わせください。

◇手続きに必要な書類

- ・ 学生証または在学証明書・・・「学生納付特例制度」を申請する場合
- ・ 印鑑（本人が署名する場合は不要）

※ 退職（失業）された方などは、離職が分かる書類（雇用保険受給者証など）も必要となります。



〈お問い合わせ〉

住民課 国民年金担当

TEL：936－1234（内線241・242）

コザ年金事務所

TEL：933－2267

募集

平成28年度高校育英貸与奨学生の募集について

募集内容：平成28年4月に高等学校、専修学校高等課程などに在学している生徒を対象とする奨学生の募集

応募資格：①沖縄県内に住所を有する者の子弟

②平成28年4月に高等学校、専修学校高等課程などに在学している生徒

※①及び②の条件を満たす者

申込方法：出願書類を学校から受け取り、学校が定める提出期日（概ね4月中旬頃）までに学校へ提出

お問い合わせ：在学している学校の奨学金担当者

相談 人権・行政・町民無料法律相談

今月は**21日（木）**です。

毎月第3木曜日

午前10時～12時 午後1時～4時

北谷町役場1階レセプションホール

※予約は不要ですので、相談のある方は当日会場にお越しください。

お問い合わせ 936-1234 内線175

相談 消費生活相談室

毎週木曜日

午前10時～12時

午後1時～4時

北谷町役場2階205会議室

※相談は無料で、電話相談可

お問い合わせ 936-1234（内線277）

納税 4月は固定資産税の納期（第1期）です。

納期限：平成28年5月2日（月）

※納付書は納期限が過ぎてしまうと使用できません。

※納税のお問合せは税務課納税係まで。

お問い合わせ 936-1234 内線195・196・198

お知らせ

*** 寄附 ***

- 2月1日
匿名様
22,613円 (町社協へ)
 - 2月4日
旧宇浜川郷友会様
1,786円 (町社協へ)
 - 2月7日
北谷町自治会町連絡協議会
会長 津嘉山 えり子様
展示農産物即売会の売上を寄付として
31,700円 (町社協へ)
 - 2月12日
森山 朝信様
5,000円 (町社協へ)
 - 2月15日
宜野湾ロータリークラブ様
100,000円 (町育英会へ)
 - 2月16日
仲地 修一様
10,000円 (町社協へ)
 - 2月29日
名嘉 富子様
故 名嘉 正文様の香典返しとして
100,000円 (町社協へ)
 - 2月29日
名嘉 富子様
故 名嘉 正文様の香典返しとして
100,000円 (町育英会へ)
- ご芳志ありがとうございました

ニライ消防本部 救急出場状況

平成28年2月

	北谷	読谷	嘉手納
火災	1	0	0
自然災害	0	0	0
水難	0	0	0
交通	7	6	6
労災	1	1	2
運動競技	1	0	0
一般負傷	17	12	12
加害	0	0	0
自損行為	0	1	1
急病	84	96	78
その他	0	1	0
転院	4	11	2
不搬送	14	9	27
月件数	129	137	128
署累計	273	276	258

2月の北谷町での
火災発生件数は0件です。

- 緊急・火災時は
TEL 119
- 消防に関するお問い合わせ
TEL 936-3721 FAX 936-9076

どうちゅいむに〜251

早いもので、
新年度がスタート
しています。三十歳を過ぎ
てからの一年が
早く感じます。
今年度最初
に挑むスポーツ
イベントとし
て、伊江島マラ
ソンに出場予定
です。健康維持
のため、そして
美味しいお酒の
ため頑張るぞ！
(もひ)

指定店 北谷町「指定ごみ袋」及び「粗大ごみ処理券」 の取扱指定店について

北谷町の指定ごみ袋及び粗大ごみ処理券を各小売店舗へ納品する指定店
は下記の2社です。指定ごみ袋、粗大ごみ処理券の納品を希望する事業者の
方は、下記指定店へ申し込んでください。

指定店名	住所	電話番号
株式会社ももやま	沖縄市南桃原2丁目16番2号	933-5311
株式会社ジーマックス	浦添市西洲2丁目3番地2	875-3777

指定期間 平成28年4月1日から平成30年3月31日まで
お問い合わせ
保健衛生課環境衛生係 (北谷町保健相談センター内)
TEL 982-7033 FAX 936-4440

海開き アラハビーチ・サンセットビーチ海開きのお知らせ

平成28年4月8日(金)、アラハビーチ及びサンセットビーチの海開
きを行います。両ビーチについては、海開き式典後から遊泳期間が始まり
ます。遊泳期間前の遊泳は、大変危険ですのでご遠慮願います。

海開き日時 4月8日(金) アラハビーチ午前8時45分～ サンセットビーチ午前9時30分～
遊泳期間 アラハビーチ 海開き後～10月31日 サンセットビーチ 海開き後～11月30日
お問い合わせ アラハビーチ管理棟 TEL 926-2680
サンセットビーチ管理棟 TEL 936-8273



試験 危険物取扱者試験の実施について

試験日：平成28年6月5日(日)
試験の種類：甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種
願書受付期間：平成28年4月18日(月)～4月25日(月)
願書配布先：各消防本部予防課、県宮古事務所総務課、県八重山事務所
総務課、消防試験研究センター
※電子申請できます。ホームページをご覧ください!!
ホームページ：<http://www.shoubo-shiken.or.jp>
お問い合わせ：(一財)消防試験研究センター沖縄県支部 TEL941-5201

相談 育ちの支援センター「いっぽ」

育ちの支援センター「いっぽ」とは、遊び
を通して子どものからだや心の育ちを支え
る、保育を中心とした子育て支援の場です。
「いっぽ」ではこんなことをしています。
○療育グループ支援(親子参加型保育)
○施設開放(毎週火・金 9:00～11:30)
○発達相談・育児相談
お問い合わせ 936-3050

ちやたんの人口

平成28年2月末日現在

人口 **29,090人** (-12)
男 **13,969人** (-15)
女 **15,121人** (+3)
世帯数 **11,833世帯** (+10)
()内は前月との比較



平成28年度 北谷町児童館 幼児クラブの申し込みが始まります



幼児クラブとは、就学前までの幼児を対象とした親と子のためのクラブです。児童館職員と親子体操・製作活動・運動遊び等・・・さまざまな活動を行います！その活動を通して、幼児期の子どもたちの望ましい発達を促すとともに、親同士・子ども同士の輪を広げることを目的としています。



- ★募集期間 平成28年3月11日（金）～平成28年5月7日（土）
※5月13日が入会式ですが、その後も随時募集しています。
- ★申込方法 各児童館にある申込用紙に記入して会費と一緒に提出する。
- ★対象 就学前の幼児（0歳～5歳） ※親子での参加になります！
活動の内容は2歳～4歳向けです。
- ★活動日時 毎週金曜日 午前10：30～11：30
- ★年会費 一人1,000円（申し込み時に徴収！）

※ご希望の方は、各児童館にある応募要項をご覧ください！！

お問い合わせ 🎵🎵🎵🎵🎵🎵🎵🎵🎵🎵🎵🎵🎵🎵🎵🎵🎵🎵🎵🎵🎵🎵🎵🎵🎵🎵🎵🎵🎵🎵🎵🎵🎵🎵🎵

○上勢桑江児童館(わんぱく児童館)TEL 936-4000

○宮城児童館(わくわく児童館) TEL 921-7171 ○北玉児童館(ハッピー児童館) 936-0708

親子でお友達作りをしながら、児童館で楽しく活動しませんか？*詳しくは児童館で・・・



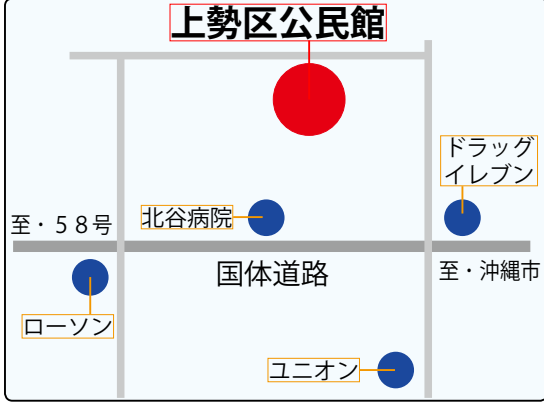
平成27年度北谷町児童館合同運動会(北玉児童館集合写真)

選挙管理委員会からのお知らせ

平成28年6月5日沖縄県議会議員選挙が予定されています。北谷町では円滑で公正な選挙を実施するために当日投票会場を次のとおり変更します。

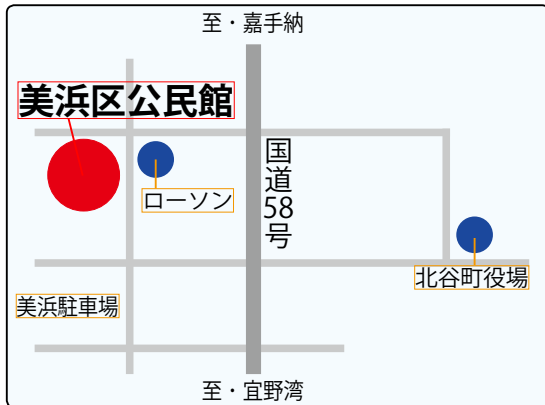
○第2投票所
上勢区公民館
対象：上勢区民

これまでは北谷第二小学校体育館で投票所を開設していましたが、今回は小学校改築工事のため変更となります。桃源区民・米口区民は、従来どおり第二小体育館で投票です。



○第5投票所
美浜区公民館
対象：北前区民、美浜区民

これまでは桑江中学校体育館で投票所を開設していましたが、中体連等を考慮し、美浜区公民館に変更しました。



※今回の選挙は従来どおり20歳以上の方が選挙人となります。18歳以上の選挙権行使は次回の国政選挙(直近は、参議院議員選挙)からとなります。

嘉手納町のイベント情報

北谷町と嘉手納町でイベント情報などを相互掲載しています！

嘉手納町 初 観光大使 郷ひろみ氏が就任しました！



第22回 比謝川 鯉のぼりフェスタ

日時 4/24日 場所 嘉手納町 総合福祉センター周辺

午前9時30分～ わくわくイベントいっぱい！

たくさんの鯉のぼりが大空を泳ぎます♪

お問い合わせ先：嘉手納町社会福祉協議会 Tel 956-1177